

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
ECCアーティスト美容専門学校		平成15年3月26日		中村 竜二		〒530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西1丁目8番5号 (電話) 06-6373-1447																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人山口学園		昭和58年11月22日		理事長 酒元 英二		〒530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西2丁目3番35号 (電話) 06-6374-0144																													
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度																													
分化・教養		文化教養専門課程		アーティスト学科 ブライダル・ウェディングコース		平成17(2005)年度																													
学科の目的		ブライダルの国家試験であるブライダルコーディネーター技能検定3級に合格する知識・技術を修得すると共に、ブライダル全般に渡る幅広い知識（プランニング、コスチューム、ヘアメイク、空間コーディネート）と技術を兼ね備え、入社後即戦力となる人材を育成する。																																	
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）		取得可能な検定：マナー・プロトコル検定3級、BIA認定アシリエーターコーディネーター資格、ブライダル・コーディネーター技能検定3級、きもの文化検定3級、サービス接遇検定準1級、A.F.T色彩検定2級、色彩技能パーソナルカラー検定																																	
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義																													
2年		昼間		※単位時間、単位いずれかに記入 1,710 単位時間 単位		780 単位時間 単位																													
生徒総定員		生徒実員 (A)		留学生数 (生徒実員の内数) (B)		留学生割合 (B/A)																													
142 人		の内数6 人		0 人		0 %																													
就職等の状況		■卒業者数 (C) 11 人 ■就職希望者数 (D) 10 人 ■就職者数 (E) 9 人 ■地元就職者数 (F) 7 人 ■就職率 (E/D) 90 % ■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) 78 % ■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) 82 % ■進学者数 0 人 ■その他 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) デコルテ株式会社、FOUR SIS&CO、アンテリーベ、エスクリ、株式会社一蔵 Dress Benedetta、 など																																	
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価：有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 受審年月：2023年2月 評価結果を掲載したホームページURL http://ecc.art.ac.jp/aboutecc/publish/																																	
当該学科のホームページURL		https://art.ecc.ac.jp/course/beauty/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）		(A：単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>1,800 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,800 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table> (B：単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>						総授業時数	1,800 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	180 単位時間	うち必修授業時数	1,800 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	180 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,800 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	180 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,800 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	180 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性（専任教員について記入）		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>2 人</td></tr></table> <table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数</td><td></td><td>1 人</td></tr></table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		2 人	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		1 人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計		2 人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		1 人																																	

学校関係者評価委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者または地域関係者、その他学校長が必要と認める者から学校長が委託する委員により構成する。委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。委員は再任することができる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

事前に校内で作成した自己評価報告書をもとにした自己評価委員会を開催し、現状分析と課題抽出、対策案の策定等を行った。この自己評価委員会の結果を受けて、教職員会議、コースデザイン会議等で改善策を図り、学校関係者評価委員会で状況を報告している。
2023年度は学校関係者評価委員会を年2回(第1回8月28日、第2回2月29日)開催。第1回は、自己評価報告書及び学校の課題に対してご意見・提言をいただきたい項目を事前に各委員に共有し、当日は学校からの報告と質疑応答、課題解決の提言をいただいた。第2回では第1回にいただいた提言に対しての学校の取り組み、及びその進捗の報告を行っている。学修成果の前年度との比較、コロナ収束期における学習環境の変化と就職状況、学校の理念・教育目標の浸透、学生の二極化への対応、保護者・卒業生連携等について活発に討議が行われた。自己評価報告書及び2023年度の学校関係者評価委員会報告書を当校ホームページ上で公表している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
大久保 紀子	一般社団法人ジャパン・ビューティメソッド協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野協会
河合 捺葉美	株式会社クラフト・ワークス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野企業
荒川 悠子	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野企業
貴治 康夫	立命館高等学校教諭	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校等関係者
中上 陸雄	済美地域社会福祉協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域関係者
松田 裕香子	卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
原田 道子	保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>
公表時期: 令和5年9月30日 令和6年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」附属資料5「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校が設定する項目について本校及び学園のホームページ上で広く一般に公開するものとする。連携および協力する企業等の学校関係者に対してもホームページ上で公開している情報を提供するとともに、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム（科目配当表（科目編成・授業時数） ・進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・終了の認定基準等） ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業生数、卒業後の進路（進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先）
(3) 教職員	・教職員数（職名別） ・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況 ・就職支援等への取り組み支援 ・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況、課外活動（部活動、サークル活動、ボランティア活動等）
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い（金額、納入時期） ・活用できる経済的支援措置の内容等（奨学金、授業料減免等の案内等）
(8) 学校の財務	・貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>
公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 アーティスト学科ブライダル・ウェディングコース)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		General English I	日常的に使う英会話表現をロールプレイング練習により習得し、英語でのコミュニケーション力の向上を図ります。様々な国の特徴や習慣等を知り、異文化理解を深めると共にGLOBAL精神を養います。	1前	30	2	○			○		○		
2	○		インターンシップ I (BR)	ブライダル業界の現場実習経験を通して、ウェディングの流れや業務を把握し、将来イメージを明確にします。	1前	30	2		○		○		○		
3	○		ウェディング 企画・演出 (スマイルウェディング)	何らかのご事情があつてご結婚式ができていない、もしくはできなかった方で記念写真がない方を対象に、事前準備からヘアメイク、ドレスフィッティング、撮影の演出までを行います。	1前	30	2		○		○		○		
4	○		ウェディングプランニングスキルズ I (ブライダル一般知識)	結婚の定義や歴史と文化を学習し、ブライダルビジネスの基本と結婚式を挙げるまでの一連の基礎を習得します。	1前	30	2	○			○		○		
5	○		コスチューム I	ブライダルコスチューム (洋装・和装) の種類や名称などについて学習し、ドレスが美しく見えるフィッティングの基礎と小物合せ、撮影時のアテンションやポーズなどをロールプレイングにて学習します。また、七夕までに浴衣の着付けを習得します。	1前	60	4		○		○			○	○
6	○		プランナー トレーニング I (接客マナー・商品知識)	婚礼における接客マナーの実技練習を行います。また、新郎新婦がイメージする結婚式を実現するために必要なブライダルの知識と商品知識を習得し、婚礼演出の基礎を学びます。	1前	30	2	○			○		○		
7	○		ヘア&メイクアップ I (BR)	スキンケア～フルメイクまでの基礎メイクを学習、ピンワーク、ゴムワーク、カーラー巻きなどヘアアレンジに必要な技術を習得します。	1前	90	6		○		○			○	
8	○		マナー・プロトコール I (マナー・プロトコール検定対策)	社会人として必要不可欠なマナーやプロトコール (国際儀礼) について学び、検定3級取得に向けてテキスト全体の概要を理解し、検定取得を目指します。	1前	30	2	○			○			○	
9	○		業界研究 I (BR)	ブライダル業界の概況・企業特性等について自ら調べる方法を学び、十分な業界研究を経て、希望する企業の選択やキャリアプランニングを行います。	1前	30	2	○			○		○		
10	○		就職準備対策 (BR)	インターンシップのための履歴書の書き方や面接の仕方を知得します。	1前	30	2	○			○		○		
11	○		色彩検定対策 I (BR)	文部科学省後援A・F・T色彩検定協会の色彩検定試験3級合格を目指します。	1前	30	2	○			○			○	
12	○		筆記試験対策 I (BR)	就職試験で問われる知識を確認するとともに、実社会で必要となる一般教養の習得を目指します。	1前	30	2	○			○			○	

13	○		General English II	日常的に使う英会話表現をロールプレイング練習により習得し、英語でのコミュニケーション力の向上を図ります。様々な国の特徴や習慣等を知り、異文化理解を深めると共にGLOBAL精神を養います。	1後	30	2	○			○		○	
14	○		インターンシップⅡ (BR)	授業で学んだことを活かし、現場で実践力を身に付けます。	1後	30	2		○		○		○	
15	○		ウェディングプランニングスキルズⅡ (アソシエイトブライダルコーディネーター認定対策)	ブライダル業界での就労を目指すために必要な「基礎知識」を習得し、「アソシエイトブライダルコーディネーター認定」取得を目指します。	1後	30	2	○			○		○	
16	○		コスチュームⅡ	ドレスやメンズフォーマルの衣装合わせや小物合せの接客技術を習得します。また、和装における黒紋付羽織袴と留袖の自装、他装着付けを習得します。	1後	60	4		○		○		○	○
17	○		セルフプロデュース (自己表現)	カラーコーディネートを通して自分自身の内面・外面の美しさを伸ばし、自分らしさを表現する方法を学びます。	1後	30	2	○			○		○	
18	○		バンケットコーディネーションⅠ	花の知識、取り扱い方、アレンジ技法を学び、ECGコレクションに出展する作品を制作します。また、結婚式におけるドーム型センターピースの制作技術を習得します。	1後	30	2		○		○		○	
19	○		プランナー トレーニングⅡ (セレモニアテンダント)	何らかのご事情があつてご結婚式ができていない、もしくはできなかった方で記念写真がない方を対象に、事前準備からヘアメイク、ドレスフィッティング、撮影の演出までを行います。また、模擬挙式を通して施工当日のオペレーションを学びます。	1後	30	2	○			○		○	
20	○		ヘア&メイクアップⅡ (BR)	スマイルウェディングに向けてヘアメイクの応用、ヒアリングの力を身につけていきます。	1後	90	6		○		○		○	
21	○		マナー・プロトコールⅡ (マナー・プロトコール検定対策)	前期に引き続き、検定3級取得に向けてテキスト全体の概要を理解し、検定取得を目指します。検定試験後は、日本における礼儀作法の基盤と成り立ちや、国際社会において関心が高い伝統文化など自国の文化について学びます。	1後	30	2	○			○		○	
22	○		就職対策Ⅰ (BR)	自分をアピールする方法や履歴書の書き方の基本を学習し、希望する職業に就けるよう具体的に準備を行っていきます。	1後	30	2	○			○		○	
23	○		色彩検定対策Ⅱ (BR)	前期に引き続き文部科学省後援A・F・T色彩検定協会の色彩検定試験3級合格を目指します。検定試験後は、3級取得のために学んだ基礎知識を身の回りの生活に活かせる応用力を習得します。	1後	30	2	○			○		○	
24	○		筆記試験対策Ⅱ (BR)	就職試験で問われる知識を確認するとともに、実社会で必要となる一般教養の習得を目指します。	1後	30	2	○			○		○	
25	○		Customer Service EnglishⅠ (BR)	職種に特化した英会話表現をロールプレイング練習により習得し、英語でのコミュニケーション力の向上を図ります。様々な国の特徴や習慣等を知り、異文化理解を深めると共にGLOBAL精神を養います。	2前	30	2	○			○		○	
26	○		ウェディング 企画・演出Ⅰ (ハートフェルトウェディング)	お客様のニーズを汲み取り、挙式・披露宴に関する文化・慣習等の担い手としてそれらを考慮しつつ、お客様に合ったブライダルサービス・商品等を提供します。	2前	60	4	○			○		○	
27	○		コスチュームⅢ	花嫁和装 (白無垢と色打掛) の着付けと撮影時のアattendとポーjingを習得します。	2前	60	4		○		○		○	
28	○		パーソナル カラー (BR)	その人に調和する色をコーディネートする色彩知識を学習します。	2前	30	2	○			○		○	

29	○		バンケットコーディネーションⅡ	挙式と披露宴をメインに、ウェディングの全体的な流れに沿ったウェディングブーケや卓上装花、バンケットコーディネートの制作技術を習得します。	2前	60	4		○		○		○	
30	○		ブライダルフォト知識	ブライダルフォト撮影の知識と技術を学び、スタジオ撮影やロケーション撮影をとおしてモデルケアやポージング等を学びます。	2前	60	4		○		○		○	○
31	○		プランナー トレーニングⅢ（新規接客）	新規接客（問い合わせ・成約・申し込み手続きまで）をロールプレイングを中心とした実践的なトレーニングで習得します。	2前	30	2	○			○		○	
32	○		ヘア&メイクアップⅢ（BR）	ハートフェルトウェディングに向けてヘアメイクの応用、ヘアリングの力を身につけていきます。	2前	90	6		○		○		○	
33	○		就職対策Ⅱ（BR）	多様化する面接試験内容に対応し、面接時の応答力やアピール力を習得し就職試験の突破を目指します。	2前	30	2	○			○		○	
34	○		Customer Service EnglishⅡ（BR）	職種に特化した英会話表現をロールプレイング練習により習得し、英語でのコミュニケーション力の向上を図ります。様々な国の特徴や習慣等を知り、異文化理解を深めると共にGLOBAL精神を養います。	2後	30	2	○			○		○	
35	○		ウェディング 企画・演出Ⅱ（Eコレ・マタニティフォト）	提案力やプレゼンテーション能力を伸ばし、ブライダルショーとマタニティフォトを企画します。	2後	90	6		○		○		○	
36	○		ウェディングプランニングスキルズⅢ（ブライダルコーディネーター技能検定対策）	ブライダルコーディネーターとして必要とされる技能・知識を習得し、これを公証する国家検定「3級ブライダルコーディネーター技能検定」の取得を目指します。	2後	30	2	○			○		○	
37	○		コスチュームⅣ	白無垢や色打掛以外の振袖や引き振袖、女子袴などの着付けを習得します。	2後	60	4		○		○		○	
38	○		バンケットコーディネーションⅢ	ブライダルにおけるテーブルコーディネートの演出力を習得し、テーマに沿って作成・演出・プレゼンテーションを行います。	2後	60	4		○		○		○	
39	○		ブライダル ネイルズ	新婦にブライダルネイルのご相談を受けた際に、確実なアドバイスができる知識と技術とセンスを磨きます。	2後	30	2		○		○		○	
40	○		プランナートレーニングⅣ（プレゼンテーション）	PowerPointを使ってテーマに沿ったスライドを作成しプレゼンテーションを行います。	2後	30	2	○			○		○	
41	○		プロモーションスキル	媒体毎の広告宣伝の違いを学び、実際に広告を考え作成し広報スキルを身につけます。	2後	30	2	○			○		○	
42	○		ヘア&メイクアップⅣ（BR）	卒業制作、ブライズフォト、マタニティフォトにむけて舞台用、撮影用のヘアメイクを身につけていきます。	2後	90	6		○		○		○	
合計				42	科目	1800				単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	各学年58単位（卒業年次は56単位（2年制）、54単位（3年制））を修得しているものに対して、学年末に進級・卒業判定会議を開催し、学校長が進級・卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	選択必須科目については、専攻等により事前に選択する。必須科目については自動的に登録される。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。